平成25年度
第二種金融商品取引業者説明会

平成２６年３月１９日（水）

「新たな取り組み、各種届出に関する留意事項」

第二種金融商品取引業者に対する監督強化について

新たな試みとして、以下の取組みを実施。

１．モニタリングの強化

２．経営者との意見交換

３．第二種金融商品取引業者に対する説明会の開催

【変更届出書の留意事項】

届出書の提出年月日

平成　　年　　月　　日

殿

所　在　地

商号又は名称　　印

代表者の役職氏名　　印

●●の変更届出書

●●を下記のとおり変更しましたので、金融商品取引法第●●条第●項に基づき、届出いたします。

記

変　更　の　内　容	
変　更　年　月　日	平　成　　年　　月　　日
変　更　の　理　由	

できるだけ具体的な理由を記載してください。

登録面右肩の日付は変更年月日と一致させてください。

【登録面】

（第●面）

商号等変更時は 2 面だけではなく、3～11 面の修正も必要になります。

商号、名称又は氏名　株式会社　●●●

（平成　年　月　日現在）

【事業報告書の留意事項】

事業報告書

1　業務の状況

⒂　自ら行った委託者指図型投資信託及び外国投資信託の受益証券等の募集等に係る業務の状況

⑤　法第２条第２項第５号又は第６号に係るみなし有価証券の募集又は私募の状況

区分	ファンド数	契約額
		百万円
法第２条第２項第５号に係るもの		
法第２条第２項第６号に係るもの		
合計		

⑥　令第１条の９の２各号に掲げる有価証券の募集又は私募の状況

区分	契約数	契約額
		百万円
合計		

（注意事項）

令第１条の９の２各号に掲げる有価証券ごとに記載すること。

業務方法書において、「不動産信託受益権の売買の媒介のみ」行うこととなっている場合で「実績なし」の場合
⒂⑤、⑥　「該当なし」
⒃①「実績なし」
⒃②「該当なし」
と記載。

⒃　みなし有価証券の売買等の状況

法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利について記載する。

当該事業年度中に募集等を行ったもののみを記載。

①　みなし有価証券の売買又は売買の媒介等の状況　（単位：百万円）

	媒介等	自　己	計
	（　　）	（　　）	（　　）

（注意事項）

1　みなし有価証券の売買金額を約定基準により記載すること。「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ又は代理に係るものを記載すること。

2　みなし有価証券を該当する条文ごとに集計すること。また、売買金額上位３位の銘柄については、欄外に注記すること。

3　外国のみなし有価証券（日本国若しくは地方公共団体又は居住者（外国為替及び外国貿易法第６条第１項第５号に規定する居住者のうち法人をいう。）が本邦（同項第１号に規定する本邦をいう。）において発行するみなし有価証券以外のみなし有価証券をいう。）に係るものは、上段に内書（括弧書）として記載すること。

②　みなし有価証券の売出し又は募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱いの状況

（単位：百万円）

	売出高	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高
	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）